

議案第 38 号

専決処分の承認を求めることについて

平成 26 年度箱根町一般会計補正予算について、次のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 26 年度箱根町一般会計補正予算（専決第 3 号）について

別紙、平成 26 年度箱根町一般会計補正予算（専決第 3 号）のとおり

平成 27 年 6 月 9 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

（提案理由）

除雪関係経費について、既定予算を補正する必要が生じたため、平成 26 年度箱根町一般会計補正予算について専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

平成 26 年度箱根町一般会計補正予算（専決第 3 号）

平成 26 年度箱根町の一般会計補正予算（専決第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23,370 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,968,483 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
65 繰入金		50,708	23,370	74,078
	05 基金繰入金	29,708	23,370	53,078
歳 入 合 計		8,945,113	23,370	8,968,483

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
35 土木費		714,665	23,370	738,035
	10 道路橋りょう費	176,529	23,370	199,899
歳出	合計	8,945,113	23,370	8,968,483

平成 26 年度箱根町一般会計歳入歳出補正予算（専決第 3 号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
65 繰入金	50,708	23,370	74,078
歳入合計	8,945,113	23,370	8,968,483

2 歳入

（款）65 繰入金

（項）05 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
05 財政調整基金繰入金	18,867	23,370	42,237
計	29,708	23,370	53,078

3 歳出

（款）35 土木費

（項）10 道路橋りょう費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
25 雪害対策費	5,700	23,370	29,070	0	0	0	23,370
計	176,529	23,370	199,899	0	0	0	23,370

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
35 土木費	714,665	23,370	738,035	0	0	0	23,370
歳出合計	8,945,113	23,370	8,968,483	0	0	0	23,370

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
05 財政調整基金繰入金	23,370	05 財政調整基金繰入金追加 23,370

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
11 需用費	1,720	01-05-01 経常経費追加…………… 23,370 (需用費) 11-01 消耗品費追加 1,720 (委託料) 13-51 除雪・薬剤散布委託料追加 21,650
13 委託料	21,650	

次のとおり予算を専決処分したので、公表する。

平成 27 年 4 月 3 日

箱根町長 山口 昇 士

件 名	専決処分年月日
平成 26 年度箱根町一般会計補正予算（専決第 3 号）	平成 27 年 3 月 31 日